

財政再建プログラム（案）改革工程表《平成 21 年度版》の修正について

財政再建に向けた平成 21 年度における取組み〔 2 ページ 〕

修正前			
	20年度実績 見込み	21年度予算	22年度見込み
(1)一般施策経費	244	321	343
(2)建設事業	75	87	81
(3)人件費	329	470	470
(4)歳入の確保	443	477	
合計	1,091	1,355	894+

修正後			
	20年度実績 見込み	21年度予算	22年度見込み
(1)一般施策経費	244	314	326
(2)建設事業	75	83	81
(3)人件費	329	470	470
(4)歳入の確保	443	484	
合計	1,091	1,351	877+

主な検討項目の達成状況 4 医療費公費負担助成事業〔3ページ〕

主な見直し内容

修正前	
将来的にも持続可能な制度とする観点から、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行い、一部所得制限、自己負担額単価等を見直し	
・乳幼児医療の所得制限	児童手当（特例給付）収入約 860 万円 児童手当 収入約 780 万円
・一部自己負担額	一医療機関あたり 500 円以内 / 日（月 2 日限度） 通院 800 円以内 / 日（月 2 日限度）・入院 2,500 円以内 / 月
・その他	救急医療機関における休日・時間外診療時に 500 円加算 ひと月あたり的一部自己負担上限額 2,500 円は変更なし

修正後	
将来的にも持続可能な制度とする観点から、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行い、一部所得制限、自己負担額単価等の見直しを検討	
現下の社会経済情勢を踏まえ、将来的にも持続可能な制度とする抜本的な見直しを行うまでの間、現行制度を継続	

21 年度予算効果額を 6 - に修正。

主な検討項目の達成状況 小規模事業経営支援事業費補助金〔3ページ〕

主な見直し内容

・21 年度 20% 15%に修正。

21 年度予算効果額を 5 4 億円に修正。

主な検討項目の達成状況 事務事業等の小計〔3ページ〕

21 年度予算効果額を 321 314 億円に修正。

主な検討項目の達成状況 建設事業の縮減及び小計〔3ページ〕

21年度予算効果額を87 83億円に修正。

主な検討項目の達成状況 基金の活用〔4ページ〕

21年度予算効果額を424 431億円に修正。

主な検討項目の達成状況 歳入確保の小計〔4ページ〕

21年度予算効果額を477 484億円に修正。

主な検討項目の達成状況 合計〔4ページ〕

21年度予算効果額を1,355 1,351億円に修正。

「財政再建プログラム（案）」における各項目の進捗状況（事務事業） 16 4 医療費公費負担助成事業〔15 ページ〕

具体的な取組内容及び今後の状況

修正前		
検討	方針決定等	実施
→		
<p>（中略）</p> <p>21年1月</p> <p>報告書及び府の危機的な財政状況を踏まえ、福祉医療費助成制度見直しについての府としての考え方を公表</p> <p>[見直し内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療の所得制限                     <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当（特例給付）収入約 860 万円</li> <li>児童手当 収入約 780 万円</li> </ul> </li> <li>・一部自己負担額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>一医療機関あたり 500 円以内 / 日（月 2 日限度）</li> <li>通院 800 円以内 / 日（月 2 日限度）</li> <li>入院 2,500 円以内 / 月</li> </ul> </li> <li>・その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療機関における休日・時間外診療時に 500 円加算</li> <li>ひと月あたり的一部自己負担上限額 2,500 円は変更なし</li> </ul> </li> </ul> <p>21年11月（予定）</p> <p>制度実施</p>		

21年度・22年度効果額を 553・1,660 - に修正。

修正後		
検討	方針決定等	実施
→		
<p>（中略）</p> <p>21年1月</p> <p>報告書及び府の危機的な財政状況を踏まえ、福祉医療費助成制度見直しについての府としての考え方を公表</p> <p>[見直し内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療の所得制限                     <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当（特例給付）収入約 860 万円</li> <li>児童手当 収入約 780 万円</li> </ul> </li> <li>・一部自己負担額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>一医療機関あたり 500 円以内 / 日（月 2 日限度）</li> <li>通院 800 円以内 / 日（月 2 日限度）</li> <li>入院 2,500 円以内 / 月</li> </ul> </li> <li>・その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療機関における休日・時間外診療時に 500 円加算</li> <li>ひと月あたり的一部自己負担上限額 2,500 円は変更なし</li> </ul> </li> </ul> <p>[結論]</p> <p>現下の社会経済情勢を踏まえ、将来的にも持続可能な制度とする抜本的な見直しを行うまでの間、現行制度を継続</p>		

「財政再建プログラム（案）」における各項目の進捗状況（事務事業） 25 小規模事業経営支援事業費補助金〔21ページ〕

具体的な取組内容及び今後の状況

- ・全事業費の15%縮減に修正。

21年度効果額を486,365百万円に修正。

「財政再建プログラム（案）」における各項目の進捗状況（歳入の確保）3 基金の活用〔33ページ〕

具体的な取組内容及び今後の状況

修正前
21年2月 財政調整基金等21年度当初予算案で424億円計上

21年度効果額を42,387,43,057百万円に修正。

修正後
21年3月 財政調整基金等21年度予算で431億円計上